

岡山県高等学校教育研究協議会 第2回会議 説明資料



開催日：令和7年10月21日（火）
場 所：岡山県庁3階大会議室

【本日の内容】

- 1 入学者選抜制度の現状
- 2 本県入学者選抜制度に係る成果と課題
- 3 今後の本県入学者選抜制度の在り方 【協議】
(専門委員会における協議を踏まえて)

1 入学者選抜制度の現状

(1) 入学者選抜制度に関する国の方針等

高等学校入学者選抜とは

- ・ 中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績等を資料として行う
(学校教育法施行規則第90条)
- ・ 各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う
(平成5年2月22日付け 文初高第243号)

1 「高等学校の入学者選抜について」 (H5.2.22)

①多様な選抜方法の実施

- ・各学校・学科・コースごとの特色に応じて多様であること
- ・同一の学校・学科等の中でも入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施することにも配慮する

②多段階の入学者選抜の実施

受験機会の複数化及び推薦入学の活用などにより、多段階にわたり入学者選抜が実施されるよう十分配慮する

③通学区域

- ・各高等学校に特色を持たせ、生徒の特性に応じた学校選択が可能となるような方向で検討する必要がある
- ・生徒の居住地によって受験機会が大きく異なることのないよう配慮する必要がある

2 「高等学校の入学者選抜の改善について」 (H9.11.28)

- ・全体として、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化の観点に立った入学者選抜の改善を一層進めていく必要がある
- ・各高等学校においては、「いかに自校にふさわしい者を選抜するか」という視点とともに、「多様な能力・適性や意欲・関心を持つ生徒が、いかに自分に合った進路を的確に選択できるようにするか」という視点を重視して、入学者選抜の一層の改善に傾注すべき

3 中央教育審議会 教育課程企画特別部会 論点整理（一部抜粋） (R7.9.25)

1. 学力検査の改善

○中学校以下の授業改善に資する観点も含め、思考力・判断力・表現力等を問う出題の充実に係る課題の整理を国として支援すべき

○都道府県教委等における中・高担当部署の連携を図り、出題方針の公表、作問解説、県全体・各学校の分析結果の共有等を促進することによって、中学校の授業改善や進路選択、高校入学後の学習の充実に繋げていくことを検討すべき

○採点等でのデジタル技術の活用や、負担軽減に係る取組を促進すべき
(高校の特色化・魅力化を踏まえた選抜実施の要請もある中、都道府県間で作問負担軽減についてどのような連携・協力が可能か、国としてどのような支援が必要かの検討も含む)

3 中央教育審議会 教育課程企画特別部会 論点整理（一部抜粋） (R7.9.25)

2. 多様な選抜方法の拡充

○高校の特色化・魅力化を促進する観点から、校長のリーダーシップの下で定めたスクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた多様な選抜方法（※）を導入する場合は、どのような方法や留意事項があるか整理すべき

（※）各教科で培った資質・能力を活かした自己PRやプレゼン等を取り入れている自治体もある

○その際、多様な背景を有する生徒の個性・特性を十分に踏まえた選抜を充実させるための留意事項を整理すべき（第3章（4）で記載の不登校生徒に対する特別の教育課程に基づく評定等の扱いの整理や、障害のある生徒の受検上の合理的配慮の提供の充実に向けた基本的な考え方や配慮の例の提示など）

○上記の整理も踏まえつつ、生徒や地域の実情に鑑み、学力検査を行わないことができる選抜や、調査書を用いないことができる選抜の取扱い等について整理すべき

※受入保留（DA）アルゴリズムを活用した実施方法等については、メリットや課題を整理し、自治体・高校関係者の意見も踏まえ、別途丁寧に検討することとする

4 岡山県教育委員会による「夢育」の推進



本県では「課題解決型学習（PBL）」や「夢育」の取組を通じて、子どもたちが自ら考え決定できる場面を増やし、自己決定力や、多様な他者を認めながら協力する力、異なる意見から納得解を導き出す力などの育成に努めている



知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力など、中学校時代に培った資質・能力をより適切に評価できる選抜制度を検討する必要がある

(2) 本県入学者選抜制度の概要

	特別入学者選抜 (H26年度入学者選抜から)	一般入学者選抜	第2次募集
実施時期	2月上旬中旬	3月中旬	3月下旬
実施学校・科等	専門学科・総合学科 一部の普通科	原則として、全校・全科・全コースで実施	合格発表時、欠員のある科・コースのみ実施
募集人員	募集定員に対する募集人員の比率の上限は、以下を原則とする ・専門学科・総合学科 50～80% ・普通科コース 50% ・一部の普通科（コース等を除く） 30～50%	募集定員から、特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数	合格者の発表時点での欠員の人数
学区	「学区を持つ普通科」の学区は、岡山、倉敷、美作、西備、備北、東備の6つ 「学区を持つ普通科」以外の科・コースの学区は全て全県		学区は全県
選抜資料・選抜方法	調査書、学力検査（3教科）・面接・選択実施する検査の結果などを総合的に判断	調査書、学力検査（全日制5教科、定時制3教科）・面接の結果などを総合的に判断	面接・一般入学者選抜での学力検査の結果、調査書などを総合的に判断

◆特別入学者選抜

- 学力検査に加え、各高校が学科等の特色に応じた選抜資料、選抜方法を工夫し、**志願者の多様な能力・適性等を多面的に評価する**入学者選抜（**専願**）
- 専門学科、総合学科、一部の普通科で実施（43／51校中）
- 調査書、学力検査（3教科）、面接、**各高等学校において選択実施する検査**の結果などを総合的に判断
- 募集定員に対する募集人員の比率の上限
 - ・専門学科、総合学科：50～80％
 - ・普通科コース：50％
 - ・一部の普通科（コース等を除く）：30～50％

◆特別入学者選抜募集人員の上限変更（令和5，6年度）

○趣旨

各高等学校に期待される社会的役割等（スクール・ミッション）及び当該高等学校の教育活動の指針（スクール・ポリシー）の公表（令和4年度）により、明確な目的意識を持った志願者の増加が見込まれるため、中学生の積極的な進路選択を後押しするとともに、各高等学校が求める能力・適性を有した受検者をより多く選抜できるよう、募集人員の上限を引き上げる

○推移

- ・ 専門学科、総合学科：50% → 50～80%
- ・ 普通科コース：50%（変更なし）
- ・ 一部の普通科（コース等を除く）：30% → 30～50%

◆特別入学者選抜の募集人員（令和7年度入学者選抜）

学科名	特別入学募集人員	学科名	特別入学募集人員
普通科	677	商業科	1,168
理数科	95	家庭科	314
国際系学科	20	看護科	94
その他普通系	96	情報科	30
体育科	80	福祉科	32
農業科	367	その他	72
工業科	1,305	総合学科	324
特別入学募集人員合計 (特別入学募集人員／第1学年募集定員)			4,674 (44%)

※「その他普通系」は、邑久高校生活ビジネス科及び和気閑谷高校キャリア探求科
※「その他」は、井原高校地域生活科及び高梁城南高校環境科学科

◆特別入学者選抜を実施していない普通科

岡山朝日、岡山操山、岡山芳泉、岡山一宮、岡山城東（＊）、
西大寺、倉敷青陵、倉敷天城、倉敷南、倉敷古城池、倉敷中央（＊）、
玉島、津山、津山東、玉野、玉野光南、笠岡、総社、総社南（＊）

＊岡山城東及び総社南は分野ごと、倉敷中央はコースごとの単位では実施している

★普通科は、学科の性格から、原則として一般入学者選抜のみで実施する。
ただし、一部の普通科（※）については、特別入学者選抜が実施できるものとする。

※地域の拠点校に設置された、生徒の幅広いニーズに対応した教育課程を編成したり、地域との連携に取り組んだりしている普通科や、普通科のコース、一部の分野

◆特別入学者選抜と同じ日程で実施する入学者選抜①

○海外帰国生徒のための入学者選抜

海外から帰国した生徒の、外国での学習経験を特に配慮して実施する選抜

（実施学校：岡山城東、西大寺、総社南）

○連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

蒜山中学校と勝山高校蒜山校地で行われている連携型中高一貫教育に基づいて実施する選抜

（実施学校：勝山（蒜山校地））

◆特別入学者選抜と同じ日程で実施する入学者選抜②

○フレックス制に係る入学者選抜

全日制高校への進学を目指している不登校傾向の中学生等を対象として実施する選抜で、学力検査はなく、志望理由書と面接による選抜を行う

（実施学校：岡山御津）

○定時制課程の特別な入学者選抜

20歳以上の志願者を対象として、定時制課程で学ぶことに対する目的意識や意欲を重視する選抜

（実施学校：烏城）

◆一般入学者選抜

- 原則として、全校・全科・全コースで実施
- 募集人員は、募集定員から特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数
- 調査書、学力検査（全日制 5 教科、定時制 3 教科）、面接の結果などを総合的に判断
- 看護科 3 校（倉敷中央・津山東・真庭）において複数校志願を実施しており、異なる志願先を 2 校まで志願できる
- 合格発表時に欠員のある学校・科・コースにおいて、第 2 次募集を実施する

◆複数の学科を志望する制度

①くくり募集（同一学校内）

- ・ 2つ以上の科・コースで一括して募集を行う
- ・ 選抜の時に科・コースの所属を決定する学校もある

②第2志望及び第3志望（同一学校内）

- ・ 第1志望の科・コースと同一の学科に属する他の科・コースを第2志望（第3志望）にすることができる
- ・ 同一学科内に他の科・コースがない場合は、異なる学科の科・コースを第2志望とすることができる

③複数校志願（異なる学校間）

看護科3校から2校を選択し、第1志願校及び第2志願校とすることができる

◆追検査

○対象

検査当日に、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由により欠席した者

※特別入学者選抜等における追検査は、原則として、一般入学者選抜での募集を行わない場合に実施

○検査内容

一般入学者選抜　： 学力検査・面接

特別入学者選抜等： 志願校において、別に定めた内容

◆全国募集

○趣旨

小規模化する学校において、県外から高い目的意識を持った生徒を受け入れることにより、生徒同士の切磋琢磨による学校の活性化を一層進める

○実施校

玉島商業、笠岡工業、笠岡商業、井原、高梁城南、新見、勝山、勝山（蒜山校地）、真庭（看護科のみ）、林野、鴨方、和気閑谷、矢掛

○募集人員

原則として、科の第1学年募集定員の10%を超えない範囲

◆全国募集の状況

選抜名	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
特別入学者選抜 志願者数	3	15	20	13	30	31	30	54
特別入学者選抜 合格者数	0	10	18	9	16	26	25	47
一般入学者選抜 志願者数	0	1	0	3	12	3	2	4
一般入学者選抜 合格者数	0	1	0	2	12	2	2	4
合格者数 (総計)	0	11	18	11	28	28	27	51

◆県立高等学校の学区

○根拠規定

岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則

○学区を持つ普通科の学区

岡山学区：岡山朝日、岡山操山、岡山芳泉、岡山一宮、西大寺、玉野

倉敷学区：倉敷青陵、倉敷天城、倉敷南、倉敷古城池、玉島、総社

美作学区：津山、勝山（蒜山校地を除く）

西備学区：笠岡、井原

備北学区：－

東備学区：瀬戸

※その他の普通科、専門学科及び総合学科は全県学区

◆入学者選抜の日程

	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
特別入学者 選抜 学力検査等	2/12(水) 13(木)	2/ 9(火) 10(水)	2/ 9(水) 10(木)	2/ 8(水) 9(木)	2/ 7(水) 8(木)	2/ 5(水) 6(木)
一般入学者 選抜 学力検査等	3/10(火) 11(水)	3/ 9(火) 10(水)	3/ 8(火) 9(水)	3/ 8(水) 9(木)	3/ 7(木) 8(金)	3/11(火) 12(水)
第 2 次募集 面接	3/24(火)	3/22(月)	3/22(火)	3/22(水)	3/22(金)	3/25(火) 26(水)

※特別入学者選抜において追検査を導入したこと等により、
特別入学者選抜の実施期日が早期化している

2 本県入学者選抜制度に係る成果と課題

(1) 本県の入学者選抜制度上の成果

- 志願者の多様な能力・適性等を多面的に評価することが可能
【特別入学者選抜等】
- 各学校のスクール・ポリシー（特に、求める生徒像）に即した入学者選抜の実施が可能【特別入学者選抜等】
- 異なる選抜日程を設定することにより、複数の受検機会を確保
【特別入学者選抜と一般入学者選抜】
- 本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由等により検査当日に欠席した志願者に対する受検機会を確保【各選抜において追検査を設定】

(2) 本県の入学者選抜制度上の課題

- 入学者選抜日程の長期化・過密化による負担
- 中学生に対して、高校入学に向けた十分な準備期間を確保できていない
- 中学生の個性やニーズの多様化や各学校のスクール・ポリシーに即した選抜の実施に応じられるよう、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化を一層進める必要がある
- 特別入学者選抜において、志願者数が募集定員に満たなくても募集人員を上回っていれば不合格者が生まれ、その不合格者のうち、同校への再度の出願を断念する者が出ている

(参考) 岡山県の令和7年度入学者選抜日程

高校入試は約3か月に及ぶ

実施期日	選抜名
1月23日(木)、24日(金)	岡山県私立高校選抜1期入試
2月5日(水)、6日(木)	特別入学者選抜
2月18日(火)	岡山県私立高校選抜2期入試
3月11日(火)、12日(水)	一般入学者選抜
3月19日(水)～25日(火)	岡山県私立高校選抜3期入試
3月25日(火)	一般入学者選抜第2次募集(全日制)
3月26日(水)	一般入学者選抜第2次募集(定時制)

(参考) 特別入学者選抜の志願者数が科の募集定員を下回った学校・科において、不合格者が同校同科に再度の出願をしない例

	第1学年 募集定員	特別入学 募集人員	特別入学 志願者数	特別入学 合格内定 者数	一般入学 募集人員	一般入学 志願者数
〇〇高校・ △△科	40	32	36	32	8	2

募集人員に対して
+ 4名の志願者



不合格者数 4名から
- 2名

令和7年度入学者選抜では、全日制
7校7科で同様の例が見られた

(3) 中学生を取り巻く課題①

○中学生の**学びの変化**

→ 探究的な学習活動に取り組む生徒の増加

○中学生の**個性やニーズの多様化**

- ・ 高等学校への進学率は約99%
- ・ 個々の生徒の興味・関心や学習経験、学習意欲等の多様化
- ・ 不登校経験を有する生徒や日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒の増加

(3) 中学生を取り巻く課題②

- 私立高校も含め、**入学者選抜日程が長期化**している
 - 長期間にわたり、**心身ともに大きな負担**がかかり続ける
- 特別入学者選抜において不合格になった場合
 - **大きな心理的落ち込み**を経験する
 - 県立高校への進学を強く希望する生徒の一部は、**合格の可能性を危ぶみ、他校に進路変更する**場合がある
- 2月中旬には、大半の生徒が合格（内定）するため、その後、**落ち着いた学習環境が保たれにくくなる**場合がある
- 一般入学者選抜のみ実施する高校**の実施時期や受検機会
- 一番遅く合格する生徒は、**入学までの準備期間が短い**

(4) 中学校を取り巻く課題

○入学者選抜日程の長期化・早期化への懸念

- 教職員が複数回の出願事務に従事することに伴う負担
- 学校として、落ち着いた学習環境を保つことが困難
- 授業時間確保の観点から入学者選抜日程の著しい早期化は困る

○特別入学者選抜を不合格になった生徒への対応

- 特別入学者選抜での募集人員80%の科を不合格になった生徒の進路指導の難しさ（特別入学者選抜で100%募集してもよいのではないか）

○入学者選抜の終期が3月下旬であり、生徒の進学先高校との情報共有等を充実させるには時間が不足している

(5) 高等学校を取り巻く課題

○複数回の選抜実施

- 教職員が複数回の選抜事務に従事することに伴う負担
- 選抜実施に伴い、**在校生の指導に係る時間の確保が困難**
- 特別入学者選抜で不合格になった生徒が、一般入学者選抜への再度の出願を断念することで、**定員割れが生じるリスク**につながっている

(参考) 岡山県の令和7年度入学者選抜日程【再掲】

実施期日	選抜名
1月23日(木)、24日(金)	岡山県私立高校選抜1期入試
2月5日(水)、6日(木)	特別入学者選抜
2月18日(火)	岡山県私立高校選抜2期入試
3月11日(火)、12日(水)	一般入学者選抜
3月19日(水)～25日(火)	岡山県私立高校選抜3期入試
3月25日(火)	一般入学者選抜第2次募集(全日制)
3月26日(水)	一般入学者選抜第2次募集(定時制)

該当
43 /
51校

該当
29 /
51校

(6) 社会情勢等を踏まえた課題

○単願制の見直し

→ 国が公立高校入学者選抜における単願制の見直しを検討している

○日本語指導が必要な生徒への配慮

→ 現行制度では、学力検査のルビ振り問題提供で対応

○不登校生徒の就学機会確保

→ フレックス制に係る入学者選抜の導入により、全日制高校に進学しやすい環境を整備したが・・・

◆「高校教育に関するアンケート」結果から

- 受検機会について、高等学校長の「その他」45.9%の多くは、**入学者選抜日程の一本化**を望む意見であった。また、高校保護者や中学校長からは**一度しか入学者選抜を行わない学科の受検機会増加**を望む回答が見られた
- 特別入試の実施時期（2月上中旬）はちょうどよいとの回答が多かった一方で、**一般入学者選抜の実施時期（3月中旬）は高校保護者や高等学校長を中心に遅いとの回答も一定数見られた**
- 本アンケートの結果からは、特別入学者選抜や一般入学者選抜の実施時期等を変更する必要性が読み取りにくい。改善の要否を検討すべきではないかとの指摘も専門委員会ではあった

3 今後の本県入学者選抜制度の在り方【協議】 (専門委員会における協議を踏まえて)

◆専門委員会における協議の論点

- ・ 多様な生徒のニーズ等に応じた入学者選抜の在り方
- ・ 中学生や中学校・高等学校の負担に配慮した入学者選抜の在り方
- ・ 生徒の受検機会確保に資する入学者選抜の在り方

《テーマ》

中高の円滑な接続に資する高等学校入学者選抜

【論点】

- (1) 中学生の主体的な進路選択を充実させるために
- **スクール・ポリシーの具体化**や、**中学生に対する周知の充実**が必要ではないか
 - **中学生の意欲や興味・関心**を適切に評価することが大切。そのためには、**学力検査以外の場面で、中学生を評価する場面や方法**が充実すればよいのではないか
 - 中学生が、**自身の頑張ったことをアピール**できる機会があるとよいのではないか

【論点】

(2) 高校入学後の学びの充実のために

- オープンスクールだけでなく、合格発表後にも、**中学生が高等学校の理解を深める場面と期間を確保し、高校生活を円滑にスタートできる環境づくり**に努めるべきではないか
- 不登校経験を有する生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒への配慮は、**入学者選抜時だけでなく、高校入学後も含めて充実させる必要がある**

【論点】

- (3) 円滑な接続に資する入学者選抜日程を設定するために
- 特別入学者選抜の募集人員（専門学科・総合学科は、上限が募集定員の80%）は、一般入学者選抜への出願敬遠につながっている懸念がある
 - 全校での特色選抜導入と、中学生に高校入学に向けた準備期間を確保するために、特別入学者選抜と一般入学者選抜の日程を一本化した上で、選抜の方法を多様化・多元化することが考えられる
 - 一方で、中学校における学びを保障する等の観点から、実施時期の著しい早期化は避けるべきではないか

【論点】

(4) 中学生の受検機会を確保するために

- 特別入学者選抜と一般入学者選抜の日程を一本化する上では、**複数校志願を拡大する**ことが考えられる
- 検討に当たっては、現行の看護科のように、同一の学科に属する科を設置する学校間での併願を認めるなど、一定のルールを定める必要がある
- 一方で、**学校の序列化が進んだり、多数の入学辞退者が出たりしないように留意する**必要がある
- また、全国募集や海外帰国生徒のための入学者選抜等に出願する中学生の受検機会確保に配慮して、日程の在り方を検討することも考えられる

【論点】

(5) その他

- 柔軟な教育課程の編成だけでなく、再チャレンジの機会を保障するため、**転入学制度の弾力的運用**についても検討する必要がある
- 高等学校入学者選抜における学力検査を、全国学力・学習状況調査と同様にC B T化することも研究してはどうか

【論点】（１）に関する参考資料

◆スクール・ポリシー（学校教育法施行規則第103条の2）

- ・高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針（＝グラデュエーション・ポリシー）
- ・教育課程の編成及び実施に関する方針（＝カリキュラム・ポリシー）
- ・**入学者の受入れに関する方針（＝アドミッション・ポリシー）**

【目的】

- ・高等学校教育の入口から出口までの教育活動を体系化
- ・各高等学校教育の継続性を担保

【内容】

- ・生徒や入学希望者の学習意欲を喚起し、学校生活や将来に対する展望を持ちやすい表現・内容
- ・総花的なものとせず、真に重点的に取り組む内容を示す指針

◆スクール・ポリシー（※アドミッション・ポリシー）の例

- ・ 最新の農業（スマート農業）や食料生産に興味・関心があり、農産物の生産や加工等の学習や実習に積極的に取り組める生徒
（興陽高校・農業科）
- ・ 美術・デザイン・工芸の分野に興味・関心を持ち、「描くこと」や「つくること」に楽しさや喜びを感じ、課題作品の制作に熱心に取り組むことができる生徒
（高梁城南高校・デザイン科）
- ・ 「やかげ学」等の体験的な学習を通して、社会で役立つ総合的な人間力を身に付けたい生徒
（矢掛高校・普通科）

◆スクール・ポリシーの主な周知方法

<各高等学校>

- ・学校のホームページに掲載
- ・オープンスクール等での周知

<県教育委員会>

- ・高校魅力化推進室のホームページに全校分を掲載
- ・中学生向け県立高校情報サイト「おかやま県立高校情報ナビ」に全校分を掲載

◆特色選抜

- ・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、より各校の特色と受検生の興味関心とが合致する選抜制度として実施
- ・学校独自の検査として「面接」「プレゼンテーション」「作文」「実技検査」等の実施や、学力検査の傾斜配点を行う等、柔軟な方法を採用

【一般入学者選抜の中で実施している自治体（実施予定含む）】

宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、神奈川県、新潟県（予定）、岐阜県、静岡県、滋賀県（予定）、京都府（予定）、奈良県（予定）、広島県、福岡県、熊本県（予定）

【一般入学者選抜とは別日程で実施している自治体（実施予定含む）】

鳥取県、島根県、山口県（予定）、徳島県、愛媛県、高知県（予定）

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

◆一般入学者選抜の学力検査の結果と学習評定の取扱い（主な例）

①比率が1：1

→ 岡山県、山梨県、長野県、兵庫県、徳島県、香川県

②1：1とは異なる比率で教育委員会が固定

→ 東京都、広島県

③教育委員会が示した複数の比率から各校が選択

→ 岩手県、宮城県、山形県、岐阜県、滋賀県、鳥取県、島根県、
愛媛県、大分県、沖縄県

※特色選抜における取扱いは学校の裁量が大きい傾向

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

【論点】（２）に関する参考資料

◆中学校等と高等学校等の間の情報連携の推進

【趣旨】

生徒の健やかな成長に資するためには、多面的な生徒理解に基づいた継続的な指導・支援を行うことが必要であることから、前在籍校と進学先学校の間で緊密な情報連携を推進する

【生徒の適切な支援のための情報交換の内容(例)】

- ・ 児童虐待、自傷行為、自殺願望など生命に関わること
- ・ 障害(発達障害を含む)等、特別な支援や配慮が必要なこと
- ・ 不登校生徒へ行っていた支援内容や配慮が必要なこと
- ・ 生徒指導上、特別な配慮が必要なこと
- ・ 性自認等について、生徒や保護者からの申し出により特別な配慮が必要なこと

◆外国人生徒に対する入学者選抜での対応例

- ・学力検査の検査教科を軽減している

栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、新潟県、福井県、山梨県
岐阜県、大阪府、鳥取県、広島県、佐賀県、熊本県、宮崎県

- ・学力検査を実施しない

千葉県、石川県、長崎県、宮崎県

◆外国人生徒に対する入学者選抜での特別な配慮の例

- ・出題文の漢字にルビを振る
- ・辞書の持ち込みを許可する
- ・学力検査時間の延長
- ・外国語による回答を許可する

(文部科学省「令和6年度 高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」から抜粋)

【論点】（３）に関する参考資料

◆実施区分による全国の状況等（令和7年度入学者選抜）
 ＜複数回実施＞

前期（1月下旬～2月中旬）	後期（2月下旬～3月中旬）	都道府県数
推薦入試	一般入試（学力検査）	9
特色ある入試	一般入試（学力検査）	8
推薦入試、特色ある入試	一般入試（学力検査）	5
一般入試（学力検査）	一般入試（学力検査）	1
上記以外の組合せにより複数回実施		9

＜1回実施＞	一般入試（学力検査） 特色ある入試	15
--------	---	----

（注） 1 複数回実施するときの最初の選抜を前期、それ以外を後期としている
 2 いわゆる欠員補充の選抜は除いている

◆近年入試日程を一本化した主な自治体（実施予定含む）

実施年度	自治体名
令和2年度入学者選抜	宮城県、福島県
令和3年度入学者選抜	千葉県
令和5年度入学者選抜	秋田県、広島県
令和6年度入学者選抜	群馬県
令和7年度入学者選抜	岩手県
令和8年度入学者選抜	滋賀県、奈良県
令和9年度入学者選抜	栃木県、新潟県、京都府
令和10年度入学者選抜	大阪府

※今年度
末以降
の実施

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

◆主な入試を一回で実施する自治体の実施期日（予定含む）

実施期日	自治体名
2月15日～20日頃	群馬県、千葉県、神奈川県
2月21日～28日頃	茨城県、栃木県、埼玉県、新潟県、 滋賀県、広島県
2月中下旬を想定	京都府（予定）
3月1日を基準	大阪府（予定）
3月1日～5日頃	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 福島県、岐阜県、静岡県、奈良県、 高知県

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室調べ

【論点】（４）に関する参考資料

◆デジタル併願制

受験生が複数の高校の志望順位を提出した上で共通試験などを受験し、システムが試験結果に内申点などを加味して、合格基準を超えた学校の中から志望順位が最も高い高校を割り当てる

(令和7年4月22日 読売新聞記事より抜粋)

(前略) メリットが考えられる一方で、生徒の多様な個性と能力が十分に評価されるか、また学校の特色・魅力が損なわれないか(中略)などの課題も想定されるところでございます。文部科学省としては、メリットや課題について整理をしつつ、高校教育の質向上につながりますよう(中略)丁寧に検討してまいります。

(令和7年4月25日 あべ俊子文部科学大臣会見録より抜粋)

◆併願制を実施している主な自治体(実施予定含む)

愛知県、京都府、大阪府(予定)、兵庫県、奈良県(予定)、岡山県(看護科のみ)、福岡県、大分県(予定)

◆併願制の実施例（令和 7 年度入学者選抜）

	岡山県	兵庫県	福岡県
実施校数	3 校 (看護科のみ)	116校 (普通科・総合学科のみ)	26校 (学科の制約なし)
通学区域 との関連	なし (※ 3 校は全県学区)	学区ごとに実施 (第 1 ～ 5 学区)	なし (学区外出願の特例承認)
選抜方法 (概要)	第 2 志願校が自校を 第 1 及び第 2 志望と する受検者を選抜し、 合格者数が入学定員 に満たない場合に限り、 第 2 志願校志願者 を選抜対象とする	- 原則、得点の上位者から合格者を決定する - 第 1 志望を優先するために、第 1 志望校の合否には一定の点数を加点する	第 2 志望校が自校を 第 1 志望とする受検者 を選抜し、合格者 数が入学定員に満 たない場合に限り、第 2 志望校制度による 志願者を選抜対象と する